相談

障がいのある方のための相談室

日 5月7日（金）
14時～16時
場 役場4階　4B会議室
相談員 「相談支援センターりあん」の専門相談員
対 身体、知的、精神に障がいのある方（児童を含む）
（対象者のご家族などからの相談もお受けします）
費 無料
問 福祉課　☎(83)1226

無料法律相談

日 5月11日（火）
9時15分～11時45分
場 役場3階　会議室
講 牧浦義孝弁護士
申 4月22日（木）～5月10日（月）
8時30分～17時15分
※土・日、祝日を除く
総務課
☎(83)1221

保健

4月の母子保健事業

●ママパパクラス（申込制）
日 4月10日(土)10時～12時
場 山北町健康福祉センター

○すくすく育児相談・おっぱい相談
日 4月13日（火）
9時30分～10時30分
○3歳児健康診査
日 4月14日（水）
○2歳児歯科健康診査
日 4月23日（金）
○3～4か月児健康診査
日 4月28日（水）
場 ○は健康福祉センター
※健診の詳細は個別通知をご確認ください
問 子育て健康課
☎(84)5544

生活習慣病予防教室

生活習慣病予防に役立つ運動や食生活について、講義や実技を通して学びます。（全11回）

日 5月14日（金）（初回）
13時30分～15時30分
場 健康福祉センター
2階　機能訓練室
講 健康運動指導士
高垣茂子さん
管理栄養士　佐藤明美さん
対 40歳～74歳の方
持 筆記用具、タオル、飲み物、運動靴
申 4月30日（金）までに子育て健康課へ
☎(84)5544

4月の水道修理当番

水漏れを発見したら、お電話ください。

当番日	会社名	電話番号
1～4日、26～28日	㈱筆屋	(83)0100
5～11日、29日	㈲松田設備工業	(82)0609
12～18日、30日	㈲小宮石材	(89)3205
19～25日	㈲加賀設備工業	(82)4991

※湯の沢地区で水道修理が必要な場合は、秦野市上下水道局　☎0463(83)2113へご連絡ください

制度・補助金・町からのお願い

人・農地プランのアンケートにご協力ください！

松田地区に農地を所有している地権者の皆さんに、地域の農業の将来について考えていただき、未来の地域農業の設計図となる「実質化された人・農地プラン」作成に向けたアンケートを3月にお送りしています。今後町内の農業者が国の各種支援策を活用するためには皆さんの声が必要です。まだ回答されていない方は必ずご回答くださいますようお願いいたします。

問 観光経済課
☎(83)1228

町農業委員とつくね芋の栽培をしませんか

松田町農業委員会では町内農家の皆さんへ新たな農産物の普及を提案するため、収益性の高い作物の試験栽培プロジェクトを4月から開始します。今回は高級料理の食材としても珍重される『つくね芋』を栽培します。山芋の一種である『つくね芋』は、長芋と比べて粘りが強く、栄養価も高い品種です。今後の普及を見据えて、一緒に栽培をしながらノウハウを習得する協力者を募集しますので、一緒に汗を流していただける方はご連絡ください。

問 町農業委員会事務局
（町観光経済課内）
☎(83)1228

特定計量器（はかり）定期検査のお知らせ

商店・病院・学校などで「取引」または「証明」に使用する計量器（はかり）については、２年に１回定期検査を受けることが計量法で定められています。（公社）神奈川県計量協会の職員が、計量器（はかり）の所在場所に直接出向いて検査を実施しますのでご協力ください。

【対象となる計量器】
○商店などで商品の売買に使用している計量器
○病院、薬局などで使用している計量器
○学校、幼稚園、保育園などで身体検査など記録用に使用している計量器
○農業などで生産物の売買、出荷のために使用する計量器
○工場、事業所などで原材料の購入、製品の販売、出荷に使用する計量器
【検査期日】
小型検査：５月６日（木）～５月14日（金）
大型検査：６月７日（月）～６月30日（水）
※土・日、祝日を除く
※過去に検査を受けた対象者の方には、はがきで事前に通知があります
【検査手数料】
例）小型はかり１台につき、500円から3,000円程度
※これまでに検査を受けたことがない方はお問い合わせください
問 （公社）神奈川県計量協会　☎045（401）2711

金利を引き下げ、使いやすくなりました！勤労者生活資金融資制度

町と中央労働金庫が提携して、町内に居住されている方で、一定の条件を満たす勤労者に対して、審査の上、無担保で資金を融資します。詳細はお問い合わせください。

条
①町内に在住し、かつ事業所に雇用されていること
②独立の生計を営み、かつその生計の主体者であること
③年齢が20歳以上であること
④町税の滞納がないこと

対象資金
①家屋の新築または増改築に要する資金
②自動車免許の取得に要する資金
③冠婚葬祭に要する資金
④医療に要する資金
⑤出産に要する資金
⑥耐久消費財購入に要する資金（車両購入含む）
⑦子弟の教育に要する資金

貸付利率
対象資金①⑥⑦
年1・0％
対象資金②～⑤
年2・0％

貸付限度額　150万円
返済期間　7年以内
問 中央労働金庫小田原支店
☎(24)3322